

MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話 **ハガキ** 往復ハガキ ハガキ・往復ハガキ 郵送 郵送
 MAIL FAX **ハガキ** 往復ハガキ で申し込む場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記
 広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します



むらはん
**村半「若者等活動事務所」
 の開所**

4月予定の開所を延期してしま
 した村半について、次のとおり開
 所します。

当面は、新型コロナウイルス感
 染症防止対策に最大限配慮した運
 営を行いますので、ご協力をお願
 いします。

開設日時 7月1日(水) 9:30～
 ※セレモニーなどはありません。
問合 村半 ☎ 70-8753
 広報ID 1011761



**こだま～れ 2019メモリーズ
 (パネル展)**

「第3回飛騨高
 山文化芸術祭こだ
 ま～れ 2019」で
 開催されたイベ
 ントを紹介するパ
 ネルを展示します。



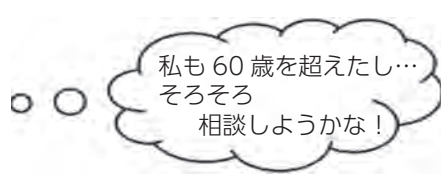
各会場のパネルは、2週間ご
 とに入れ替わります。

期間 ①7月6日(月)～9月23日(水)
 ②10月5日(月)～12月23日(水)
場所 ①市役所本庁および5支所
 (丹生川・清見・荘川・国
 府・上宝)
 ②4支所(一之宮・久々野・
 朝日・高根)

問合 生涯学習課 ☎ 35-3155

**後継者について、お悩みではありませんか？
 次世代に事業を引き継ぐために60歳になったら、まず相談！**

- 事業を引き継ぎたいけれど後継者候補が見つからない
- 親族以外の人に譲り渡す方法がわからない
- 後継者候補との具体的な話し合いが進んでいない
- 他の経営課題を優先し、つい後回しにしている
- 後継者がいないから自分の代で終わりにするつもりだ
- そもそも何から取り組めば良いのかわからない



このようなお悩みについて、高山商工会議所や各商工会の経営相談員、岐阜
 県事業承継ネットワークに加盟する中小企業診断士が相談に応じます。

事業の引継ぎには一定の準備期間が必要です。
 60歳を超えたら事業引継の準備を始めましょう。
 あなたの事業は地域にとっても大事な資産です。
 自分のためにも、地域のためにもまずご相談ください。

問合 高山商工会議所 ☎32-0380 高山北商工会 ☎72-4130
 高山西商工会 ☎53-3112 高山南商工会 ☎52-3460

消防団員募集中!!

お申し込みは、各地域の消防団員や
 消防総務課、各支所地域振興課まで

問合 消防総務課 ☎ 34-3792



お知らせ

**国民年金保険料は納付期限
 までに納めましょう**

－ 令和2年度月額16,540円 －

保険料は、納付書や口座振替、ク
 レジットカード、インターネットなど
 を利用して納付できます。平成30・
 31年度分で未納期間がある場合は
 お早めに手続きください。

◆免除申請について

保険料を納めることが困難な場
 合は、未納のままにせず、国民年金
 保険料免除・納付猶予制度の申請を
 してください。

今年度の申請受付は7月から翌
 年の6月までです。

免除申請は、2年1カ月前の月分
 までさかのぼって申請できます。

申込 市民課(本庁1階)・各支所・高
 山年金事務所窓口

※印鑑と年金手帳、離職した場合は
 離職票などが必要です。

※代理人申請の場合は、委任状お
 よび代理人の身分証(運転免許
 証)、代理人の印鑑が必要になり
 ます。

問合 ねんきんダイヤル
 ☎0570-05-1165
 高山年金事務所 ☎32-6111
 市民課 ☎35-3137

**7月10日(金)から
 自筆証書遺言書保管制度を
 開始します**

この制度を利用すると、自筆証書
 遺言書を作成した本人が、法務局に
 遺言書の保管を申請することができ
 ます。

法務局が遺言書を保管するため、
 紛失や第三者による破棄や改ざんを
 防ぐだけではなく、遺言者が亡くな
 った場合に相続人などが遺言書の証
 明書の請求をすることができるな
 ど、遺言者と相続人などの双方にメ
 リットがある制度です。

手続きには予約が必要です。詳
 細については、下記
 にお問い合わせいた
 だくか岐阜地方法務
 局HP(QRコード)
 をご覧ください。

問合 岐阜地方法務局高山支局
 ☎ 32-0915

